

マージン率などの情報について

2022年度（2021年7月～2022年6月）

2022/8/1 現在

会社名	エイセル株式会社
労働者派遣事業許可証	派 13-314090
有料職業紹介事業許可証	13-ユ-311307

- ① 派遣労働者数 : 4 人
- ② 派遣先事業所数（実数） : 3 事業所
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 : 30,525 円(8 時間 全業務平均)
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 : 21,130 円(8 時間 全業務平均)
- ⑤ マージン率平均 : 30.8 %

マージン率の中に含まれている費用の内容

- ・雇用保険・厚生年金・健康保険などの社会保険料
- ・労災保険料
- ・キャリア形成支援制度に関する教育訓練の実費費用
- ・求人広告費
- ・会社運営費

$$\text{(注意) 計算式} \quad \frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 30.8$$

(小数点第一位未満の端数が生じた場合には、四捨五入)

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容

No	訓練種別	対象となる 派遣労働者	訓練方法OJT・ OFF-JT	訓練費用負担 無償・有償	賃金支払 有給・無給
①	社会人マナー研修	雇入時 社会経験の短い方	OFF-JT	無償	有給
②	社内業務スキル教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
③	各種スキルアップ教育 eラーニング利用	派遣中	OFF-JT	無償	有給
④	各種スキルアップ教育 eラーニング利用	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	無給

入社3年目までは、毎年概ね8時間以上の教育訓練（①～③）を実施する。
派遣労働者からの教育受講の希望の際に、派遣元そして了承した場合には、
教育訓練（④）を実施する

■キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口： 栗田 賢治 電話番号： 090-9320-8252

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

- ・就労先（派遣先）の福利厚生施設の設置状況により利用を検討

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☒ 労使協定を締結している

- ・協定労働者の範囲 （登録型の従業員）
- ・協定書の有効期間終期 2026年3月31日